委託事業受託者における個人情報漏えいについて

東京労働局(局長 富田 望)は、令和6年度の本局の障害者就業・生活支援センター事業に係る委託先である社会福祉法人多摩棕櫚亭協会 障害者就業・生活支援センター オープナー(以下「受託者」という。))において発生した個人情報漏えいについて、次のとおり事実を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせいたします。

このような事態を招き、国民の皆様には多大なるご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

1 事案の概要

令和6年10月29日(火)に、受託者において、利用希望者A氏(以下「A氏」という。)の「相談希望者記入シート」(以下「シート」という。)を紛失する事案が発覚した。

A氏のシートには、氏名、性別、電話番号、住所、緊急連絡先、障害者手帳種別、 障害者手帳取得年月日、障害年金等級、受診医療機関及び病名が記載されていた。

2 発生原因

委託業者職員Bが、A氏との面談を終えて面談室を出た直後、電話に応答し、その電話内容についてメモ用紙に記録し切電した。その後、当該職員Bは、その電話内容をPCに入力し、不要となった当該メモ用紙をシュレッダー裁断処理を行った。この際に、シートを混在させて処理してしまった可能性が高い。

3 問題点

- (1) 個人情報を含む書類について、保管管理が徹底されていなかったこと。
- (2) 面談終了後、速やかに個人情報を含む文書を所定のファイルに格納すること なく、次の対応を行ったこと。
- (3)シュレッダーによる裁断処理を行う際、一定期間保存後に一枚一枚確認することなく複数枚を同時に処理したこと。

4 主な再発防止策

(1)受託者における取組

本漏えい事案を受け、個人情報の保管管理に関する留意点を整理し、再発防止 策をまとめ、全職員に周知した。

今後は、整理した個人情報の保管管理に関する留意点に基づき取扱いの徹底を 図る。

(2) 東京労働局における取組

受託者に対して、本漏えい事案の概要及び発生原因等を踏まえた個人情報の適切な取扱いと、再発防止の徹底を図るよう注意指導を行うとともに、再発防止の ための研修を実施する。

【担当】

東京労働局職業安定部職業対策課課 長前田信次課長補佐中村美智子電話 03-3512-1664